

# なのほな だよ!

NANOHANA  
DAYORI

老健ちば

No. 95

April 2019



スターチス船橋「クリスマス会」

## INDEX

1

トレンドTOPIX 潮流  
〈ニュースウォッチ〉

10月に「特定処遇改善加算」

「フォーカス」老健ちば

管理者研修会

平成30年度第2回支援相談員部会報告

3

〈特集〉

平成30年度 研究事例発表大会 最優秀賞

介護老人保健施設 ナーシングプラザ流山

5

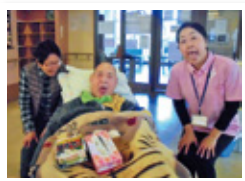
〈研修会報告〉

自由気ままに

ペーパーブログ

あいうべ体操で健康増進

介護老人保健施設 そうさぬくもりの郷  
施設ケア部長 齊藤 静江



7

〈なのほなスマイル〉施設の笑顔紹介

●のぞみ

●アーネスト

〈老健ちばカレンダー〉

〈編集後記〉

<http://www.chiba-roken.jp/>

2019年4月22日 発行

●発行者/一般社団法人 千葉県老人保健施設協会 ●編集者/広報委員会

●〒262-0042 千葉県千葉市花見川区花島町149-1 TEL:043-259-8435 FAX:043-259-8436

# トレンド TOPIX 潮流

ちょうりゅう

ニ  
ユ  
ー  
ス  
ウ  
オ  
ツ  
チ

## 10月に『特定処遇改善加算』

厚生労働省は2019年2月13日、社会保障審議会介護給付費分科会を開き、今年10月の介護報酬改定で実施する介護職員等特定処遇改善加算の加算率・要件を公表した。特定処遇改善加算は経験・技能を有する介護人材の更なる処遇改善を目的として、新加算(Ⅰ)は人員体制等を手厚くしている場合に算定が可能。また、新加算算定は現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定している事が要件。仮に老健では現行加算Ⅰの3・9%に新加算Ⅰの2・1%を算定した場合は老健(介護予防)短期入所療養介護では6%が報酬に上乘せ、通所は現行加算Ⅰの4・7%に新加算Ⅰ2・0%を算定した場合6・7%が報酬に上乘せられる事となる。

特定処遇改善加算の算定要件では、賃金改善の基準を明確化した事が最大のポイントだ。

まず賃金改善の対象を①経験・技能のある介護職員②その他の介護職員③その他の職員の3つに分類。(表iと表ii)そして①の中で最低1人、「月額8万円以上の賃金改善」もしくは「賃金改善後の年収が440万円以上」の実績を作らなくてはならない。更に①の賃金改善の平均額は②の2倍以上、②の賃金改善の平均額は③の2倍以上である事も要件。経験・技能のある介護職員への処遇改善を第一優先とした「傾斜配分」をルール化した格好だ。但し、①の経験・技能に関しては「勤続年数10年の介護福祉士」が想定されるが、勤続年数が同一事業所・法人によるものか、または業界内での通算にするかについて同省は厳密に定義せず「事業所の裁量に委ねる」に留めた。事業規模・職種割合が個々に異なる現場において、人材確保・定着に向けた加算の配分方法が今後着目される。このほか資質の向上、労働環境改善といった賃金改善以外の内容についても実施するとし、さらにインターネット等を通じて公表する事も要件に加えられた。賃金改善に関する計画書の届出、実績報告等については現行の処遇改善加算と同様。同省は年度内に算定要件の詳細を发出する予定としている。(シルバー産業新聞 2019年3月10日発行内容)

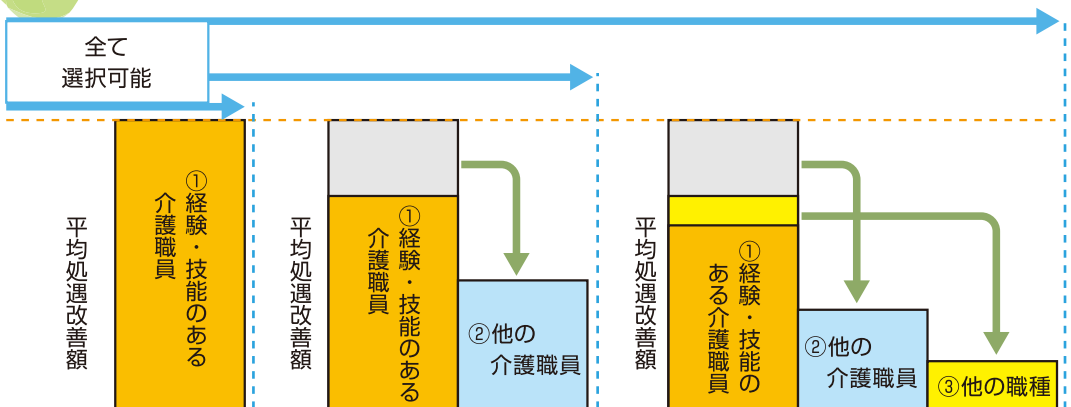
(表i・表iiは介護給付費分科会の資料)

表 i

	新加算(Ⅰ)	新加算(Ⅱ)	新加算(Ⅰ)	新加算(Ⅱ)	新加算(Ⅰ)	新加算(Ⅱ)	
	+		+		+		
現行の処遇改善の区分	加算(Ⅰ) 月額3.7万円相当		加算(Ⅱ) 月額2.7万円相当		加算(Ⅲ) 月額1.5万円相当		加算(Ⅳ)
							加算(Ⅴ)
算定要件	キャリアパス要件 ①+②+③ +		キャリアパス要件 ①+② +		キャリアパス要件 ①or② +		キャリアパス要件 ①or② +
							いずれも満たさない
	職場環境等要件						

※現行の処遇改善加算と別の加算として設定(現行の加算の取扱いに変更は無い)  
※現行の加算(Ⅳ、Ⅴ)について今後廃止予定

表 ii



◇①経験・技能のある介護職員において「月額8万円」の改善又は「役職者を除く全産業平均水準(440万円)」を設定・確保  
→リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を実現。  
◇平均の処遇改善額が  
・①経験・技能のある介護職員は、②その他の介護職員の2倍以上とする事。  
・③その他の職種(役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)以上の物は対象外)は、②その他の介護職員の2分の1を上回らない事。

※①は勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、介護福祉士の資格を有する事を要件としつつ、勤続10年の考え方は、事業所の裁量で設定。  
※①、②、③内での1人ひとりの処遇改善額は柔軟に設定可能。  
※平均賃金額について、③が②と比べて低い場合は、柔軟な取り扱いが可能。



# フォーカス 老健 ちば

## 管理者研修会

平成31年1月17日(木)京成ホテルミラマーレにて、29施設36名の参加の下、管理者研修会が開催されました。

はじめに、千葉県健康福祉部医療整備課長佐藤理氏より、千葉県の保健医療の現状、介護保険施設の現状、介護報酬改定について等、「今後の千葉県における介護保険施策について」の行政説明がありました。

そのあと、3名の講師の方をお招きし、貴重な講義を受けることができました。

**講義1「平成30年度介護報酬改定による超強化型老健を目指す施設経営について」**

講師…介護老人保健施設 生愛会 ナーシングケアセンター 在宅支援課長 佐藤若奈氏  
福島県の老健、生愛会ナーシングケアセンターは、入所100、通所



40で超強化型老健(指標73)ですが、改定前の要件であれば強化型は算定できなかったとのこと。今回の改定では、もともと強化型だった施設は、超強化型になりやすいとお話されました。その中で、入所者のバランスをどう考えるかが重要であり、在宅復帰を目的とするリピート入所者・ショートステイ・長期入所の割合が、3・2・5を基準としているとのことでした。もちろん、施設によって比率は違うと思いますが、参考になりました。また、ベッドコントロールを相談員に任せるとはならず、空床の予測精度を高めて迅速に入所を進めていくなど「在宅復帰・在宅支援は総力戦」という言葉が印象に残りました。

**講義2「介護助手導入促進事業を活かした施設運営について」**

講師…東京北医療センター 介護老人保健施設さくらの杜 看護介護部長 志賀逸子氏  
東京都北区の老健さくらの杜では、介護人材が不足する中、介護職が本来の介護業務に専念できるようにしたいという目的で、高齢者「介護助手」導入による介護職の専門化を図ったという講義でした。さくらの杜は、入所100、通所60の施設で、介護員は常勤換算で、入所とデイ併せて38と少なく、職員は疲弊していたと言います。そこで、介護助手を19名(平均年齢64.2歳、時給1000円)採用。細かいシフト構成で、6時30分～9時30分であれば、ポータブルトイレの処理や、モーニングケア、配膳、食介、下膳等。他入浴時の手伝い、掃除、趣味活動補助等を担当してもらっているそうです。19名のうち半数は、きちんと指導したうえで食

事介助も行っていきます。コストは月51万円。これからは、地域は地域で支える・守る時代だとおっしゃっていました。

**講義3「老健施設運営のリスクマネジメントについて」大規模災害から施設を守る**  
講師…医療法人生愛会 執行役員 佐々木清憲氏

生愛会は福島県にあり、東日本大震災の経験から貴重なお話しをお聞きしました。津波こそ免れたが甚大な被害を被ったとのこと。季節ごと、時間帯ごと(日勤帯・夜勤帯)、災害種別ごと(震災・水害・土砂災害等)の訓練はもとより、マニュアルは重要だが、非常時にはマニュアルにとらわれすぎず臨機応変に対応することが大切であること。また、「知識」よりも「意識」という言葉に共感いたしました。

今回の研修は、それぞれとても参考になる講義で勉強になりました。また、研修後の懇親会では、本日の講師の方を含め、他施設の管理者と情報交換でき有意義な時間を過ごすことができました。

## 平成30年度 第2回支援相談員部会報告

平成31年2月7日(木)ホテルポルトプラザちばにて、54施設65名の参加の下、平成31年度第2回支援相談員部会が開催されました。

テーマは「時々入所、ほぼ在宅の実現に向けて」最後まで地域で暮らしたいを実現する往復型サービスの実践

講師は、神奈川県厚木市の超強化型老健「さつきの里あつぎ」で自らも支援相談員として活躍されている峰須賀和人氏にお話を伺いました。

「さつきの里あつぎ」は100床(一般棟55床・認知等45床)で、相談員は4名、各フロ

ア専従ケアマネを1名ずつ配置。併設サービスは、ショートステイ、デイ(75名)、訪問リハ、居宅。在宅復帰の指標は73を維持し、超強化型老健です。また「あつぎ介護員研修センター」で、職員が講師となり、初任者研修を年2回実施しているとのこと。

講義の内容は、30年度改正で、老健は在宅支援施設としての役割が明確に打ち出され、その舵取り役としての支援相談員の役割は大きい。ただ、相談員だけが頑張っても在宅復帰は実現しない。そのために「さつきの里あつぎ」では、入所者の分類表(在宅希望、検討中、特養待ち、他施設、季節利用等)を作成し、現場職員と情報共有(見える化)し、相談員だけでなく職員全体で在宅復帰に取り組み、職員間の連携を強化し個別支援の徹底を図る。入所前訪問には現場職員が必ず同行して、在宅復帰者のうち、78%の方が往復利用(繰り返し利用)とのことでした。(事例を紹介)



在宅復帰に力を入れると、どうしても稼働率が低下してしまいます。「さつきの里あつぎ」でも超強化型移行当初は、月稼働率83%まで落ち込み年間90前後で推移したが、現在は少し改善してきているそうです。ただ緊急入所受け入れのための空きベッドは必要とのこと。

支援相談員の役割とは、①「インテーク」「アセスメント」を適切に行う。②広い視野で全体、今後を見通す。③コーディネーター、ナビゲーターとなる。というお話で締めくくられ、大変参考になりました。



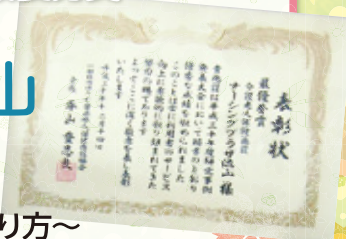


平成30年度 研究事例発表大会



## 介護老人保健施設 ナーシングプラザ流山

在宅での食事の不安をなくそう  
～在宅退所へ向けた管理栄養士のかかわり方～



今回広報委員会は、平成30年度研究事例発表大会において最優秀賞を受賞されたナーシングプラザ流山に「在宅での食事の不安をなくそう」在宅退所へ向けた管理栄養士のかかわり方」について取材と施設見学に伺いました。

当日は、宮本事務長、館野介護看護部長代行、支援相談員の矢口主任、そして研究事例発表大会で発表された管理栄養士主任の山浦愛実さんにお話を伺いましたのでご紹介させていただきます。

今回の研究事例発表を  
決めた動機は？

2年前のことですが、在宅に帰られる方の中には、どうしても食事形態が嚥下調整食となる場合があり、食事の不安を抱えたまま在宅に帰られる方がおりました。その方が少しでも不安を軽減できるように関りができないかと考え、私たちの施設が所属する上尾中央医科グループの栄養研究会で食向上プロジェクトとして10名のスタッフで在宅復帰される方とその家族の食事に対する不安を軽減する資料として「安心らくらくお食事サポートブック」を1年かけて作成し、その「安心らくらくお食事サポートブック」を実際に使用し退所前の食事指導を行った結果、在宅での食事の不安が軽減できたからです。



「安心らくらくお食事サポートブック」を活用した発表の事例

65歳 女性 要介護5 現病歴：肺炎 既往歴：ピク病、糖尿病、高血圧 キーパーソン夫  
食事形態：全粥 副食きざみ食 水分中間の  
トロミ使用 療養食糖尿病12000カロリー  
提供方法：摂取スピード早く、かき込んでしまったため、小スプーンを使用し小鉢分け対応

在宅では夫と2人暮らしで調理は夫が行っていたが、嚥下調整食の調理は行ったことがなかった。入所後も夫は頻りに面会に訪れては口腔体操の動画をご利用者に見せるなど熱心な様子が伺えたが、ご利用者が食事をとっている時間の面会ではなかった。

今回の入院で咀嚼嚥下機能に問題があり、在宅に帰るためには嚥下調整食となってしまうため「安心らくらくお食事サポートブック」を活用した食事指導を行った。  
※安心らくらくお食事サポートブックは個別の状況に合わせた内容で作成する。

① 食事のポイントの説明  
調理方法と食事時の注意点を説明する。



### ② 簡単レシピの紹介

市販品なども取り入れた簡単に作れるレシピを紹介する。





### ③食事時の姿勢の説明

安全に食事ができる姿勢をイラストで確認してもらおう。



### ④退所後1週間から3カ月のアンケート実施での在宅生活支援

電話で経過を確認し、疑問や悩みを確認する。

結果、食事指導の資料として「安心らくらくお食事サポートブック」は大いに役立ったが、退所後に実際に家で調理する際にはより細かい調理の工夫や指導をする必要があることが分かった。

今回は退所後に電話での対応も行ったが電話では伝わりきらない内容もあり夫は毎月のように調理への疑問が出ている様子であったが3カ月時点では前向きな言葉も聞かれ、在宅生活での食事の不安の軽減につながった。

### 今後について

家での実際の調理において食材ごとの細かい調理方法や、退所後のサポート方法が課題だと考えています。

これからも在宅での食事の不安が少しでも軽減し、多くの方が在宅での生活が続けられるように管理栄養士として関わり続けたいと考えています。

### 最後に 施設の紹介

平成11年に開設された施設は、正面玄関から入ると吹き抜けの天井となっておりとても気持ちの良い空間で、1階がデイケア、2階から3階が一般棟、4階が認知棟になっておりました。また利用者が生活するダイニングや食堂の外側の壁は丸く湾曲した造りで窓が多くオシャレで明るく過ごしやすい空間となっておりました。

超強化型施設でありながら稼働率も95%と高く、老健として地域に機能している施設と感じました。取材時は事務長さんをはじめ皆さん穏やかな雰囲気、超強化型施設として機能するためには人の手が必要との事で多くの専門職の方々に支えられて

おりました。(PT10名、OT3名、ST3名、管理栄養士2名、歯科衛生士1名)設備としても、自宅の生活環境に合わせた環境が作れる専用のリハビリ部屋(リハールーム)があり在宅支援に力を入れているところを感じる施設でした。

### ナーシングプラザ流山



住所 流山市前ヶ崎248-1  
電話 04-7145-1011  
定員 入所120名  
通所 44名  
(一般80名、認知症専門40名)



今回、取材に対しご協力下さったナーシングプラザ流山の皆さん本当にありがとうございました。



食べることは生きること、一番近い行為であり、在宅で生活するにはとても大切な支援です。管理栄養士がその食事を「美味しく食べてもらいたい」と思わせる取り組みが施設内にも随所に見られました。これからもとても素敵なチームとして在宅と施設を繋げてください。最優秀賞おめでとうございます。



# 研・修・会・報・告

## コミュニケーション研修会

平成31年2月13日千葉市生涯学習センター大研修会室にて「コミュニケーション研修会」を開催し、21施設29名が参加されました。講師に医療法人 中村会 介護老人保健施設 あさひな 認知症介護レクリエーション実践研究所 所長代理 尾渡順子氏をお招きしました。

職員同士あるいは、職員と利用者とのコミュニケーションの取り方で大切な事は、「笑顔」で話しかけること、笑顔で近づき言葉使いを丁寧に行なうことで、相手に好印象を持ってもらい「相手に聞く姿勢を取ってもらおうことが大事」との話から研修が始まり、自分が伝えたいことを上手く伝えられているか実証する為に、二人一組で背中越しに、言葉だけで絵の内容を正確に伝えることができるか行ないました。相手を思いやり丁寧な言葉づかいで話していくことで絵の内容（情報）は格段にうまく伝わるものなのだと言った。参加者全員が感じ取っていました。

また、「人に何かを伝える難しさ」を実験し、言葉で伝えることがいかに難しいか、また相手に誤解を与えないための話し方や怒りを上手くコントロールし自分も相手も尊重する方法など、例題をもとに話し手と受け手に分かれたグループワークの中で、間合いを取りながら丁寧に話すことがいかに大事かを学びました。

午後からは認知症の人とのコミュニケーションの取り方について学び、認知

症のある人は、不安から生まれる妄想で益々不安になるので、丁寧なインフォメーションが必要となり、認知症のある方の妄想による不安を軽減することが大事であることを改めて感じました。今回の研修はコミュニケーションの著書もある尾渡氏のレクレーションとグループワークを織り交ぜた、楽しく実践的な研修会となりました。

研修委員 香取文男 佐倉ホワイエ



## リスクマネジメント研修会

平成31年1月30日、ホテルポルトプラザを会場に「リスクマネジメント研修会」が開催されました。講師には、MS&ADインターリスク総研 福祉医療戦略ユニット 岡田拓巳氏をお招きしました。

近年、大規模な自然災害が頻発していることから、リスクマネジメントの傾向として、災害時対策の重要度が増していることが挙げられます。本研修でも、『災害時の事業継続と平時の備え』をテーマとした講義に時間を割いて頂きました。有事を想定した優先業務の整理等、備えは平時にしかできません。限られた人員での事業継続が求められる災害時に、スタッフ個々が適切に行動できるようなイメージする、いいきっかけとなった研修でした。

研修委員 三好明徳 クレイン



## アルクリンピュアで空気を洗いませんか？

第三世代 次亜塩素酸ナトリウム単一製剤

無料お試し  
キャンペーン中!

約2週間  
じっくりお試し

製剤  
50ppm5L



専用噴霧器

## ウィルス・細菌・ニオイ対策に!

医療現場のための除菌・消臭剤  
空間噴霧でニオイをスッキリ除去!  
触れてもOK! からだに優しい

室内空間を、専用  
噴霧器ですみずみ  
まで除菌・消臭!



岩瀬薬品株式会社  
千葉県船橋市本中山4-14-1

お気軽にお問い合わせください!

047-374-3009

(平日8:30~17:30)





# あいうべ体操で健康増進

介護老人保健施設 そうさぬくもりの郷

施設ケア部長 齊藤 静江

6〜7年前から、老化か、ストレスか、または体重増加によるものか、頬の内側をよく噛むようになっていた。

平成28年4月、母体病院から併設の老健に異動となった。老健では、食事の前に口腔体操を行っており、特に、昼食前には、多職種で念入りに行っている。口腔体操に毎日参加していたところ、いつの間にか、頬の内側を噛むことが少なくなってきた。口周りの筋肉の老化が原因だったと気づいた。その後、歯科医院で『あいうべ体操』の本を目にし、施設での口腔体操に取り入れてもらった。

約2年間、口腔体操の前半と最後に『あいうべ』とスタッフと利用者で舌を出し合った。恥ずかしくて思い切っただけで出さない利用者には、顎が細くなりやすいよ。美人さんになりますよー！などと声を掛けな



がら続けている。舌を出す事で、舌の状態もわかりやすく、注意して口腔ケアする事もできる。鼻呼吸になる等色々な効果が期待できる。

そして今年の冬、インフルエンザが近隣でも多数発症する中、なんと、家族内感染で発症するスタッフはいたが、入所者の発症は皆無であった。ワクチン接種や職員の健康管理、手指衛生や環境面の消毒等の予防法も功を奏していると思うが、日々の『あいうべ体操』の効果も大きいと考えている。

予想以上の成果にペロリと舌を出したい気持ちを抑えつつ、健康増進に努めている。

## Information

### 広報委員長就任



はつらつ  
リハビリセンター  
施設長  
福田 雄三

この度、4月1日より広報委員長に就任致しました福田雄三と申します。

私は若葉区にある、はつらつリハビリセンターの施設長をしており、千葉県老健協会の広報委員として約3年半が経ちました。

今回、約20年も広報委員長を務めていた斎藤委員長が私に「福田さん、後をお願いしたい」と言われた時は正直に言うのと戸惑いましたが、快くお受けさせて頂きました。

なのはなだよりを第1号から携わって頂いている斎藤委員長には、これからも編集後記等で継続して携わって頂きたいと私は考えております。

斎藤委員長にサポートして頂ける状態で委員長職を引き継げる事は、私にとつととても幸せな事と実感しております。

これから意気込みとして、千葉県の老人保健施設協会の広報委員長として、今までと同様に老健協会に加入されている施設の皆様が楽しめるような広報誌作りをして、更に仕事のかたわら集まってくる広報委員のメンバーが末長く、且つ、楽しく広報誌作りができる環境を維持していきたいと思っております。

## 福祉車両のプロフェッショナルにお任せください。



URL: <http://www.ingenious.co.jp>  
TEL. 048-257-2948

### ～ 営業内容 ～

- ▶ 福祉車両の販売・リース
- ▶ 架装部のメンテナンス
- ▶ 車検・点検・修理・板金塗装
- ▶ 各種損害保険
- ▶ 福祉車両の代車・レンタカー



福祉車両のどんなことでも

**インジニアス株式会社**

〒332-0031 埼玉県川口市青木 3-12-11



# なののはな スマイル

明るく! 元気!

施設の笑顔をご紹介します!



## ■ のぞみ

当施設は、平成9年に設立した四街道市北西部にある施設です。

利用者様一人一人にあった看護・介護・リハビリテーション・栄養管理・口腔ケアに努めております。

心身の健康を回復し、ご自宅に戻って幸せな生活ができるようお手伝いしています。

住 所：四街道市大日1685-10  
電 話：043-421-6868  
開設日：平成9年7月  
入 所：104名  
通 所：35名  
半日型通所リハビリテーション：14名

人生において一番大切な時間は「現在(いま)」だと思います。利用者様の「現在(いま)」が充実できるように頑張ります。



### ●のぞみ

介護支援専門員 西道口和也(左)  
介護支援専門員 太田 美枝(中)  
支援相談員 安藤 芳治(右)

## ■ アーネスト

市原市にあるアーネストは平成23年に開設し、8年目を迎えます。

社会の為、仕事の為にと一生懸命生きてこられた方々と真剣にお付き合いさせていただき、利用者の方も職員も前向きな将来を考えられる施設を目指しています。

住 所：市原市五井1846-1  
電 話：0436-63-7783  
開設日：平成23年7月5日  
入 所：100名  
通 所：50名



利用者様の笑顔が一番♪  
利用者様の元気が一番♪  
私達の最高のエネルギーです。



### ●アーネスト

介護職 入江剣之助(左)  
介護職 山越 千尋(右)

## 老健ちばカレンダー

5月 15日(水) ●認知症研修会  
＜ホテルポートプラザちば＞

6月 14日(金) ●老人保健施設における基礎研修会  
＜ホテルポートプラザちば＞

7月 2日(火) ●施設ケアマネジャー研修会  
＜ホテルポートプラザちば＞

●コミュニケーション研修会  
＜日にち・場所は未定＞

## ●編集後記

- 今回、トピックス記事の編集を終えて、3月上旬時点で「特定処遇改善加算」をあまり知られていない情報でしたので、掲載に至りました。今回の記事を見てから「特定処遇改善加算」を知る方の目にとまれば嬉しいなと思っております。4月には詳細情報が出ていると思われま。皆様、ご確認をお忘れなく(ノ\_ノ)(福田)
- 新年度を迎え皆さんはどのようにお過ごしでしょうか？今年天皇陛下退位に伴い、年号も変わります。これを書いている時はまだ新しい年号は決まっていませんが、きっと素晴らしい年号になっていると思います♪自分ごとですが、毎年、花粉症に悩まされています。今年はいつまで続くのか(ノ\_ノ)(安達)
- 古い資料を出してみました。私が「なののはなだより」の編集にはじめて参加したのは40号でした。自分で驚いてしまいました。そろそろ100号が見えてきました。ひとまず100号までは居座ろうと勝手に目標設定しましたので、よろしく願いします♪(ノ\_ノ)(若林)
- 今回初めて取材の為に他の施設の見学をさせていただきました。他の施設を見ることで自分の施設の良い所と課題の部分が見えてきます。質を高める為に、もっと施設同士の交流が盛んにできるとういいですね♪(ノ\_ノ)(鈴木)

- 今回は、「ナーシングプラザ流山」を訪問し、管理栄養士の視点からの在宅復帰支援を取材させていただき、多職種連携の重要性を新たに認識いたしました。今年度も、他施設見学訪問で新鮮な感動を味わえることを楽しみに、広報委員を務めて参りたいと思いますv(\*-^\*)-☆(坂本)
- 新年度がスタートしました。広報委員としてまた1年間よろしくお願ひいたします。2年前に大病を患い定期的に病院にて検査を受けながら通院しています。薬の量と薬代に驚きます(ノ\_ノ)(神作)
- 広報委員として創刊以来20年以上にわたり携わってまいりましたが、この3月を持ちまして広報委員長としての職を降ろさせていただきました。今後も引き続き、広報委員のメンバーとして「なののはなだより」の紙面作りに頑張っていきたいと思っています。どうかよろしくお願ひいたします(=^\_^=)(斎藤)